

第 2 次 飯田市教育振興基本計画

『 地育力による
未来をひらく
心豊かな人づくり』

原案

平成 29 年 4 月 1 日

飯田市教育委員会

目次

第1章	第2次飯田市教育振興基本計画の策定について	
I	計画策定の趣旨	1
II	計画の位置づけ	1
III	計画の構成と計画期間	2
第2章	飯田市の教育を取り巻く動きと今後の方向性	
I	グローバル化する社会に求められる「21世紀を生きる力」	4
II	国における教育振興の方向性	6
III	長野県における教育振興の方向性	7
IV	飯田市教育の課題と今後の方向性	8
1	人口減少社会における活力の維持・向上	8
2	グローバル時代を生き抜く力の育成	8
3	高速交通網時代における地域の自立と魅力づくり	9
4	共に生きる社会の実現	9
5	多様な家庭環境における教育力の維持・向上	9
6	持続性が求められる自治体経営	9
7	「飯田らしさ」が重要な時代	10
第3章	飯田市の教育ビジョン・教育振興方針・取組の柱	
I	飯田市の教育ビジョン	11
II	教育振興の6つの方針	12
1	「地育力」により「ムトスの心」と「結いの心」を育みます	12
2	多様な主体が協働し飯田の未来を担う子供たちの「生きる力」を育みます	12
3	「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます	12
4	「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します	12
5	「伊那谷の自然と文化」を学びと地域づくりに生かし継承します	12
6	行政の「総合力」を発揮して市民とともに教育事業を進めます	12
III	取組の12の柱	13
	用語解説	15
第4章	前期4年間の取組	
I	3つの重点目標	17
1	すべての子供たちが輝く学校を地域ぐるみで創ります	17
2	地域と日本と世界を結ぶ「LG（地域・地球）飯田教育」を推進します	17
3	「伊那谷の自然と文化」を守り育み世界につながる価値を創発します	18
	用語解説	18
II	取組の体系図	19

Ⅲ	アクションプログラム（具体的な取組）	20
1	発達・成長の土台をつくる	20
2	グローバル時代を生きる力を育む	23
3	ふるさと飯田への愛着を育む	25
4	豊かな心を育てる	27
5	学びの環境を保障する	29
6	地域ぐるみで子供を育てる	30
7	生涯学び続けられる環境をつくる	31
8	地域づくりの担い手を育む	32
9	文化力を高め心豊かな市民生活を実現する	33
10	スポーツにより人と地域が輝く社会（まち）づくりを進める	34
11	「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する	36
12	教育関連施設のマネージメントを進める	38

〈資料集〉

1	第1次教育振興基本計画の成果と課題	39
2	飯田市教育振興基本計画策定懇話会	49

第1章 第2次飯田市教育振興基本計画の策定について

I 計画策定の趣旨

教育基本法（以下この章において「法」という。）は、教育の目的を「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行う（法第1条）」としており、地方公共団体の役割は、法の目的に則り、「その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施（法第16条3項）」することとしています。

また、平成18（2006）年の法改正により、国は「教育の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項についての基本的な計画（法第17条）」である教育振興基本計画を定めることが規定され、地方公共団体は「同様の計画を定めるよう努めなければならない（法第17条2項）」とされています。

飯田市では、平成18（2006）年の法改正、国県の教育振興基本計画の策定を受け、平成22（2010）年度から平成28（2016）年度を計画期間とする飯田市教育振興基本計画を策定し、「地育力による ころ豊かな人づくり」をめざす姿として、教育振興に取り組んできました。この計画の期間が今年度で終了するにあたり、これまでの取組を土台としつつ、予測困難で変化が激しいこれからの時代における教育ビジョンと、それを実現するための教育振興の基本的な計画内容を明らかにするため、第2次飯田市教育振興基本計画を策定しました。

なお、本計画は、行政のみならず、家庭、地域、学校、関係機関・団体等の多様な主体との協働により推進することとします。

II 計画の位置づけ

第2次飯田市教育振興基本計画は、法第17条第2項の規定に基づく、飯田市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、飯田市次期総合計画である「いいだ未来デザイン2028」における、教育分野の個別計画としても位置づけられます。

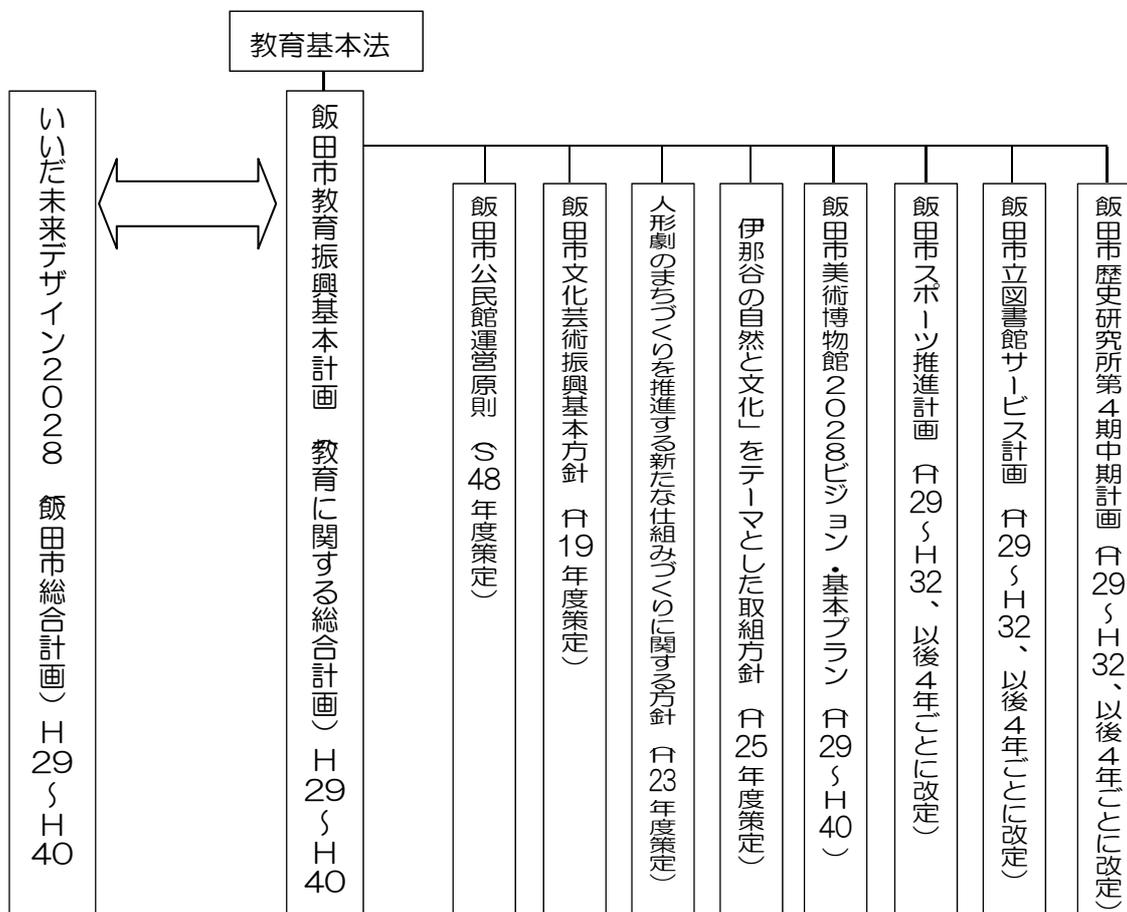
Ⅲ 計画の構成と計画期間

- 1 第2次飯田市教育振興基本計画の計画期間は、平成39（2027）年に予定されているリニア中央新幹線の開業を見据えて策定される「いいだ未来デザイン 2028」の分野別計画としての位置づけを持つため、「いいだ未来デザイン 2028」に合わせて、平成29（2017）年度から平成40（2028）年度までの12年間とします。12年間の計画部分は、飯田市の教育ビジョン、教育振興方針、取組の柱（基本的な方向）を定めます。
- 2 時代の変化や、制度の改正などに対応するため、12年間の計画期間を前期、中期、後期の4年間に分け、各期ごとに、その時の課題に対応した重点目標とアクションプログラム（具体的な取組）を定めます。

計画期間を図に示すと以下のとおりとなります。

第2次飯田市教育振興基本計画／飯田市の教育ビジョン、教育振興方針、取組の柱 (リニア開通後のH40(2028)を見据えた12年間の計画)		
前期(4年間) H29(2017)~H32(2020) 重点目標 アクションプログラム	中期(4年間) H33(2021)~H36(2024) 重点目標 アクションプログラム	後期(4年間) H37(2025)~H40(2028) 重点目標 アクションプログラム
H39(2027) ↑ リニア中央新幹線開通		

飯田市の教育に関する計画等の体系（飯田市教育振興基本計画と各個別計画等の関係図）



※地育力向上連携システム推進計画（H19（2007）～H28（2016））の改訂について

地育力向上連携システム推進計画については、計画改定を行わず、第2次教育振興基本計画の中に、地育力の定義や理念を位置づけるとともに、地育力の向上や、連携システムを構築して地育力を活用する取組を盛り込むこととします。

第2章 飯田市の教育を取り巻く動きと今後の方向性

I グローバル化する社会に求められる「21世紀を生きる力」

21世紀を生きる私たちは、貧困、紛争、食糧、環境といった地球規模で生じている様々な課題に直面しています。そして、私たち人類が未来を拓いていくためには、これらの課題を、協動的に解決していくことが必要であり、教育にはその力を育むことが求められています。

また、変化が激しく複雑な社会であっても、豊かな人生を送るために、自分のアイデンティティを実現し、自律的に活動ができる力が、今まで以上に求められるようになってきました。

こうした観点から、ヨーロッパ諸国、アメリカ、日本などを含む約30か国の加盟国によって構成されるOECD（経済開発協力機構）では、社会が持続的に発展していくために不可欠な人材の養成や教育に関するに活発な活動・研究が行われています。その中でも、平成9（1997）年から平成15（2003）年にかけて、多くの国々の認知科学や評価の専門家、教育関係者などの協力を得て、21世紀を担う子供たちに必要な能力「キーコンピテンシー（主要能力）」を定義しました。

その内容は、「単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」であり、具体的には、「(1) 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力、(2) 多様な社会グループにおける人間関係を形成する能力、(3) 自立的に行動する能力」という三つの分野で構成されています。

OECDのこうした動きを受け、世界各国においては、学校の教育課程の国際的な通用性がこれまで以上に強く意識されるようになりました。

我が国では、平成8（1996）年の中央教育審議会答申において、「変化の激しい社会を担う子供たちに必要な力は、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの『生きる力』である」という理念を示しています。この『生きる力』は、まず社会において子供たちに必要となる力を明確にし、そこから教育の在り方を改善するという点とその内容において、OECDのキーコンピテンシーを、先取りしたものでした。

平成18（2006）年12月には、教育基本法が約60年ぶりに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成するために、「日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人（同法第2条・第5号）」という新たな目標が定められました。そして、平成20（2008）年3月に改訂された小・中学校の学習指導要領でも、平成8（2006）年の中央教育審議会答申において示され、また、教育基本法の改正でも明確になった『生きる力』の育成が重視されています。『生きる力』を育むためには、「変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切」としています。

さらに、平成27（2015）年3月には、国立教育政策研究所により、『生きる力』の理念の実現のために、「子供たちが使って育てて21世紀を生き抜くための資質・能力」が整理されました。この中では、OECDのキーコンピテンシーに対応する形で、「道具や身体を使う（基礎力）」、「深く考える（思考力）」、「未来を創る（実践力）」の3つが示されています。

Ⅱ 国における教育振興の方向性

1 第2期教育振興基本計画（平成25（2013）年度～平成29（2017）年度）の概要

国の第2期教育振興基本計画では、我が国の強みとして、多様な文化・芸術や優れた感性、科学技術、「ものづくり」の基盤技術、勤勉性・協調性、思いやりの心、基礎的な知能技術の平均的レベルの高さ、人の絆（きずな）を挙げています。

その一方で、少子化・高齢化の進展による社会全体の活力低下、地域社会や家族の変容による個々人の孤立化と規範意識の低下、グローバル化の進展による我が国の国際的な存在感の低下、格差の再生産・固定化による一人一人の意欲の減退、社会の不安定化、雇用環境の変容による失業率及び非正規雇用の増加、環境、食糧、エネルギー、民族、宗教問題などの地球規模の課題への対応を、我が国を取り巻く危機的状況としてとらえています。

同計画では、今後の社会の方向性を「自立」、「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築するとし、「(1) 社会を生き抜く力の養成」、「(2) 未来への飛躍を実現する人材の養成」、「(3) 学びのセーフティーネットの構築」、「(4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つを教育行政の基本的方向性として示しています。

2 次期学習指導要領の方向性（平成28（2016）年10月現在）

平成32（2020）年から完全実施される学習指導要領においては、改訂の基本方針として、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育を実現することが示されています。

具体的には、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目標とし、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」の視点を重視して学習指導要領が改定されます。

「何を学ぶか」では、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や、目標・内容の見直しが行われます。具体的には、小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など導入される予定です。「どのように学ぶか」では単なる知識の習得ではなく、子供たちが主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習過程の改善が提示されました。「何ができるようになるか」では、変化の激しい時代において、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が示されました。

Ⅲ 長野県における教育振興の方向性

長野県の第2次教育振興基本計画（平成25（2013）年度～平成29（2017）年度）においては、教育振興の基本理念を、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」としている。この理念にたった教育振興の方向性である「私たちがめざす未来の信州教育の姿」として、以下の6つを掲げています。

人間力を養う教育	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が個性や能力を最大限に伸ばす ・地域を担い世界に貢献できる人材が育つ ・将来への目的意識、規範意識や自尊感情、人を思いやる心が育つ ・郷土への愛着と誇り、豊かな人間性が育つ
楽しく安全・安心な学び舎	<ul style="list-style-type: none"> ・分かる授業、学ぶ楽しさを味わえる授業 ・子どもたちの心の居場所が確保 ・いじめを見逃さない体制 ・悩みを抱える子どもたちへの支援体制の確立
自然の中でたくましく成長	<ul style="list-style-type: none"> ・成長段階に応じた運動プログラム ・幼児期からの運動習慣が身に付く ・正しい食の知識や食習慣が身に付く
個性を輝かせる子どもたち	<ul style="list-style-type: none"> ・障害程度、成長に応じた切れ目のない支援 ・学校・地域の自立支援により卒業後も地域の中で社会参加
常に学び自ら活かす社会	<ul style="list-style-type: none"> ・大学などの高等教育機関が充実 ・地域における学びが地域づくりに活かされる
人生を彩る感動との出会い	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化が受け継がれ地域が活性化する ・関心、適性に応じてスポーツを楽しんでいる ・人々が文化芸術に親しみ感性を磨く

基本計画については、「自立」、「共育」、「共生」の3つの柱からなる以下の基本目標を掲げて施策を進めています。

自立	知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの能力を伸ばす教育の機会と質の保証 ・実社会までの成長段階に応じた「縦」の接続 ・主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応する能力の育成 ・本物の体験を通して感性や社会性・人間性を磨く教育
共育	多様性を認め、共に生きる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの多様性を尊重した学習機会の提供 ・すべての子どもの「学び」を切れ目なく支える教育 ・支援を必要とする子どもたちを地域で支えるネットワーク
共生	社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域等社会全体の「横」の連携・協働 ・生涯を通じた学びとその成果を社会に生かす環境整備 ・文化やスポーツを楽しむことのできる環境整備

IV 飯田市教育の課題と今後の方向性

第1次飯田市教育振興基本計画（平成22（2010）年度～28（2016）年度）は、「地育力による ころ豊かな人づくり」をめざす姿として、自立、共育、共生の3つを基本目標に据えて、教育振興を進めてきました。今次の計画の策定にあたっては、まず、第1次計画において展開してきた施策の成果と課題を整理しました。（37ページ～参照）

また、様々な立場・視野からの意見を反映するため、飯田市教育振興基本計画策定懇話会を5回にわたり開催し、飯田市教育の強みや課題、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の全線開通による高速交通網時代の到来を見据えた教育課題と方向性について、多くの意見をいただきました。（48ページ参照）

こうした検討過程を通じて、第2次飯田市教育振興基本計画の策定にあたって留意すべき課題と、今後に向けた取組の方向性を次のように整理しました。

1 人口減少社会における活力の維持・向上

飯田市においては、平成57（2045）年の人口が、何も対策を行わない場合は7万5千人まで減り、生産年齢人口が減少し高齢化がさらに進むことが予測されており、地域活力の低下が懸念されています。「いいだ未来デザイン 2028」では、人口減少を約9万1千人までに抑制するため、世代を超えた市民一人ひとりが主役となり地域活力を維持・向上させていくことがめざされています。教育分野においても、人材サイクルの構築と教育移住につながる取組や、住民の自治的な学習活動への支援を通して地域リーダーの育成を図りながら、地域活力を維持・向上させていく取組が求められています。また、人口減少にともない中山間地域を中心に児童生徒数の減少がさらに進むおそれがあり、地域活力に大きな影響を及ぼす学校の活力の維持や、小規模校でも子供の学力と成長を保障できる教育環境の充実が必要です。

2 グローバル時代を生き抜く力の育成

地球温暖化に代表される環境問題や人類平和の維持は、全世界的な取組をしないことには解決できない事態に陥っています。また、世界的な政治・紛争・気候・経済情勢等が、日常生活や地域の産業活動に大きな影響を及ぼす社会環境になっています。さらに、情報通信技術の劇的な発展により、飯田に居ながらにして国内・世界の情報をリアルタイムに得ることや、全国、世界に向けて情報発信することも容易な時代になり、市民意識のグローバル化も進んでいます。このように、世界が近くなり、変化が激しくなる時代を、子供たちがいきいきと生き抜いていくためには、グローバルな感性と地域への慈しみの心を育み、基礎的な知識と、それを基に考え判断して主体的に行動できる力を培う教育が重要になります。また、多文化共生意識を醸成や、コミュニケーション能力や、情報リテラシー能力等を養うグローバル教育と、ふるさ意思識を醸成し、多様な分野で地域貢献していける力を身につける地域教育を一体的に進めていくことが必要です。

さらに、グローバル時代に輝きを放つ「小さな世界都市」をめざし、人形劇文化を始めとする飯田固有の文化や価値を世界に向けて創造・発信していく取組が求められています。

3 高速交通網時代における地域の自立と魅力づくり

平成39（2027）年には、リニア中央新幹線の東京・名古屋間が開通し、飯田市に長野県駅が開業されます。三遠南信自動車道も、近い将来に全通する見込みです。高速交通網の整備により大都市圏や国際空港との時間的距離が飛躍的に短縮され、人や文化の交流がこれまで以上に盛んとするとともに、新たなまちづくりに向けた諸開発も進められ、地域が変ぼうしていくことが予想されます。間近に迫る高速交通網時代には、ストロー現象に代表される負の効果を最小限に抑えながら、市民一人ひとりが主役となって飯田らしい産業づくり、人づくり、地域づくりを進めることで、飯田市への人、情報、資本の流れをつくっていく必要があります。

また、市民のふるさと意識の源である「伊那谷の自然と文化」の独自性、多様性、奥深さを守るべき価値として守り、交流が活発化するこれからの時代に向けて、飯田の魅力を輝かせる資源としてさらに生かしていくことが必要です。

4 共に生きる社会の実現

厳しさが続く経済・雇用情勢や、離婚等によるひとり親家庭の増加等を背景に、生活格差が顕在化してきています。家庭環境が変化しても、これからの時代を担う子供たちが等しく義務教育を受ける権利を保障し、子供の可能性の芽が摘まれることがないように、教育分野においても支援策の充実が必要になっています。

また、障がいがあったり、支援を必要とする状態になったりしても、共に生きられる学校づくり、社会づくりを地域ぐるみで進めていくために、人権を尊重し、差異や多様性を認め合い、互いにいたわり助け合う心を育む教育が必要です。

5 多様な家庭環境における教育力の維持・向上

飯田市においても、3世代世帯が減少し、核家族化や単身世帯が一般化しつつあります。また、ライフスタイルや価値観が多様化し、子育てのありようや親子の役割や関係性も変化してきています。こうした家庭の環境変化が進む状況の中では、子供たちが健全に発達・成長できるよう、家庭の教育力を高める働きかけや、家庭、学校、地域がつながって地域ぐるみで子供の育ちを支える教育環境づくりがますます必要になってきています。

6 持続性が求められる自治体経営

国県の財政はひっ迫し、飯田市においても市税の増収が見込み難い状況は今後も続くことが予想されます。こうした時代にあっても、自治体経営においては、一定レベルの公共サービスの質を維持しながら、新たな課題に対応していくことが求められます。そのためには、将来を見通した行財政改革や、公共施設マネジメントの実行は避けて通れない課題です。教育分野においても、こうした課題に対応するとともに、取組にあたっては、集中と選択による重点化や、最大の効果を生むための創意工夫が必要です。

7 「飯田らしさ」が重要な時代

飯田市は、住民主体の公民館活動が耕してきた学び合いの土壌の上に、市民一人ひとりのムトスと結いの心が息づき、市民主体、あるいは市民と行政の協働による多様な地域づくりが進められてきました。こうした自主自立の気風の下に、子供の育ちや、大人の学びにおいても、それらを地域で支える「地育力」が育まれてきました。こうしたことを、変化の激しいこれからの時代においても変わることのない飯田の強みとして持続し高めていけるよう、地育力の向上と、地育力を活用した学び合いにより、ムトスの心、結いの心を育てていくことが重要です。

また、未来を拓く子供たちのために、「飯田で学び育ったことが自信となり、誇りとなる」オンリーワンの学校を、地域ぐるみでつくっていくことは、今次の計画の最も重要な課題といえます。

I 飯田市の教育ビジョン

飯田市では、結いとムトスの心が息づき、人と人とのつながりが強く、自主自立の精神によるコミュニティ活動が活発に展開されています。また、今日の公民館活動に代表されるような豊かな学びの土壌が、時代を超えて引き継がれてきています。このような地域の包容力や懐の深さが地育力を生み出し、飯田市の教育における大きな強みとなっています。

第2次飯田市教育振興基本計画においては、この飯田の強みをさらに伸ばすとともに、最大限に生かし、飯田で学び、飯田で育ち、飯田に暮らすことが自信と誇りになるよう、飯田らしい愛情あふれる教育・学習環境をつくることをめざします。

こうした基本認識から、第2次教育振興基本計画では、第1次計画のめざす姿である「地育力による ころこ豊かな人づくり」の理念を継承し、同時に、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル（地球規模的）な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていける力を育むことを新たに加え、教育ビジョンを次のように掲げます。

<飯田市の教育ビジョン>

『 地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり 』

II 教育振興の6つの方針

飯田市の教育ビジョンを実現するための振興策を進めるにあたっての基本的な方針を、以下に掲げます。

1 「地育力」※¹により「ムトスの心」※²と「結いの心」※³を育みます

飯田市の教育は、これまでの歩みの上に立ち、これからの時代を見据え、学校教育と社会教育の連携・融合（大人の学びと子供の育ちをつなげる教育活動）により、子供から成人までの市民が、「地育力」に支えられた学び合いを通して、「ムトスの心」と「結いの心」を育み、心豊かに主体的に生きられる力を培うことをめざします。

2 多様な主体が協働し飯田の未来を担う子供たちの「生きる力」を育みます

リニア時代の主役となる子供たちが、変化の激しいこれからの時代にあって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみをあわせもち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生きて行く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。

3 「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます

市民一人ひとりが自分らしく生きる自己実現のための学習を支援するとともに、地域における生活課題や地域課題をテーマとした共同学習の場づくりと実践活動への支援を通じて、住民自治の担い手の発掘・育成と、地域における自治力の向上を図ります。

4 「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します

市民が主人公となり、心豊かで健康に生きることをめざし活発に展開されている文化・スポーツ活動を支援するとともに、市民、事業者等と協働し飯田ならではの取組を推進します。

5 「伊那谷の自然と文化」※⁴を学びと地域づくりに生かし継承します

市民のふるさと意識の源であり、飯田の個性と魅力の基となる「伊那谷の自然と文化」について、市民研究団体や多様な地域組織との協働を基軸として、地域外につながる研究ネットワークを構築し、調査研究、教育普及、研究人材の育成を進めるとともに、ふるさとを学ぶ教材や地域を輝かせる資源として活用し後世に継承します。

6 行政の「総合力」を発揮して市民とともに教育事業を進めます

飯田市の教育行政は、教育実践と、市民の学習活動への支援の最前線である学校及び社会教育機関の自立性を尊重し、教育委員会が調整機能を発揮しながら、全市的な視野から部局・部署間の連携を図り、「総合力」を発揮して教育振興策を進めます。飯田市教育委員会が行う学習・文化・スポーツ事業は、市民、事業者等と協働し、市民の願いに応える事業、飯田の特性や資源を生かす事業、継続発展性ある事業とする視点から企画・実施します。

Ⅲ 取組の12の柱

飯田市の教育ビジョンの実現をめざし、教育振興方針に基づき、12年間の計画期間を通して進めていく振興策の取組みの柱（取組の方向性）を、「12の柱」として、以下に示します。

1 発達・成長の土台をつくる

子供たちが、心身共に健やかに成長し、個性や可能性を伸ばす土台となる基礎的な学力・体力の向上を図ります。

2 グローバル時代を生きる力を育む

グローバル化が進展し社会変化がさらに激しくなる時代の中で、子供たちが自らの力で未来を切り拓いていける力を育みます。

この取組は、「L G（地域・地球）飯田教育」^{※5}の視点に立ち、「3 ふるさと飯田への愛着を育む」取組と一体的に推進します。

3 ふるさと飯田への愛着を育む

地育力を活用したふるさと学習、キャリア教育、体験活動などを通じて、子供たちのふるさと飯田への誇りと愛着を育みます。

この取組は、「L G（地域・地球）飯田教育」^{※5}の視点に立ち、「2 グローバル時代を生きる力を育む」取組と一体的に推進します。

4 豊かな心を育てる

子供たちが自己肯定感を抱き、他者をいたわり共に生きていけるよう、豊かな心を育みます。

5 学びの環境を保障する

経済的な理由や家庭環境により、子供たちの学習機会が制約されることのないよう支援します。

6 地域ぐるみで子供を育てる

家庭、学校、地域のそれぞれが子供の教育における役割を果たすとともに、互いに連携・協力して地域ぐるみで子供を育てる環境づくりを進めます。

7 生涯学び続けられる環境をつくる

市民の様々なライフステージや多様なニーズに応じた学習や交流の機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる学習環境を整備します。

8 地域づくりの担い手を育む

「ムトス」と「結い」の心による市民主体の地域づくりが将来に向けても展開されるよう、

市民の学習活動への支援と地域づくりや地育力を担う人材の継承と発掘・育成を進めます。

9 文化力を高め心豊かな市民生活を実現する

心豊かな市民生活の実現をめざし、市民自ら主体的に取り組む文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

10 スポーツにより人と地域が輝く社会（まち）づくりを進める

生涯スポーツ・コミュニティスポーツ・競技スポーツの推進を通じて「人と地域が輝く社会（まち）飯田」^{注1}をつくります。（注1：飯田市スポーツ推進計画の基本理念）

11 「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する

独自で、多様で、奥深い「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民研究団体等と協働して学術研究、教育普及、保存継承活動を進めるとともに、地域づくりや、魅力ある生活文化の創造・発信につなげる取組を推進します。

12 教育関連施設のマネジメントを進める

飯田市公共施設等総合管理計画^{※6}及び飯田市公共施設マネジメント基本方針^{※7}に基づき、教育関連施設の将来方針を明らかにし、実施可能な施設から具体的な取組を進めます。

用語解説

※1【地育力】 ～ふるさとに自信と誇りを持つ人を育む力～

- ・「地育力」とは、飯田の資源を生かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力であり、地域の多様な資源を地域の人材に触れながら体験的に学ぶ過程において発揮・活用される。
- ・飯田市では、とりわけ、次代を担う子供たちが、就学や視野を拓げるために一旦は地域を離れても、やがて飯田に戻り子育てを行い、地域づくりの担い手となる「人材サイクルの構築」に向けて、「地育力」に触れる学びを通して「飯田に住みたい」あるいは「飯田に帰ってきたい」と考える心を育むことを重視してきた。
- ・「地育力」は、飯田市独自の造語であり、平成 19（2007）年度から 28（2016）年度を期間に飯田市教育委員会が策定した「地育力向上連携システム推進計画」において定義した。この計画では、人材サイクルの構築をめざし、飯田の将来を担う子供たちを重点対象に、キャリア教育、体験活動、ふるさと学習、地育力の基盤となる研究機関ネットワークの構築を重点ポイントに設定し取組を推進してきた。
- ・第 1 次飯田市教育振興基本計画では、「地育力による ところ豊かな人づくり」を教育のめざす姿としてきた。

※2【ムトスの心】 ～地域のために自ら進んで行動する意欲～

- ・広辞苑の最末尾にある「んとす」を引用したもので、「…しようとする」という意味が込められ、行動への意思や意欲を表す言葉である。飯田市では、「ムトス」を地域づくりの合言葉として、市民一人ひとりの心の中にある「愛する地域を想い、自分自身ができることからやってみよう」とする自発的な意欲と具体的な行動による市民主体の地域づくりをめざしている。
- ・昭和 57（1982）年度に飯田市が策定した「10 万都市構想」で、理想とする都市像の実現に向けた行動理念として「ムトス」が初めて使用され、平成 19（2007）年 4 月 1 日より施行の「飯田市自治基本条例」においても、まちづくりに進んで参加するムトスの精神が謳われている。
- ・飯田市教育委員会では、平成 2（1990）年度に「ムトス飯田学習交流都市構想」を策定し、まち全体を学習交流の舞台としてとらえ、「地域交流の促進」「専門交流の促進」「交流の場と情報の提供」を 3 つの柱として日常的に市民が交流し学習活動を活発に進めていくことが、まちづくりの原動力であるとされた。

※3【結いの心】 ～暮らしやすい地域をつくるために互いに助け合う心～

- ・飯田の語源は「結いの田」とも言われ、また、伝統産業である水引を世に知らしめたのは元結である。
- ・結いとは、田植えや稲刈りなどの農事において労力を交換し合ったり、暮らしやすい環境を維持していくために共同作業や、そのための相互扶助組織のことをさす。
- ・「結いの心」は、地域社会や集団生活において、他者のために、自らができること実践するとともに、自らも他者からの支えを受けて互いに助け合う相互扶助の心である。

※4【伊那谷の自然と文化】 ～独自で 多様で 奥深い地域アイデンティティーの源～

- ・「伊那谷の自然と文化」の言葉は、昭和 53（1978）年度に発刊された定住構想推進事業の「飯伊地域における文化の振興に関する調査報告書」のタイトルとして用いられ、同時期に策定作業が進められた飯田市美術博物館の開館に向けた基本構想にも引き継がれた。飯田市美術博物館は、伊那谷全域に広がる「伊那谷まるごと博物館」の玄関口として、「伊那谷の自然と文化」を基本テーマに、美術、自然科学、人文科学に関する資料の調査・収集・保管・展示により市民の教養向上に資する事業を行う社会教育施設として設置された。
- ・飯田市教育委員会では、平成 25（2013）年度に「伊那谷の自然と文化をテーマにした飯田市教育委員会における取組方針」を策定したが、この中では、「伊那谷の自然と文化」は、独自で、多様で、それぞれが奥深い特徴を有し、市民のふるさと意識の源であり、飯田の魅力を形づくる基盤となっていることについての基本認識を示した。また、地域変ぼうが予想される時代にあって、社会教育機関を中心とする相互連携と、伊那谷学を推進する市民研究団体が組織する伊那谷研究団体協議会等との協働により、学術研究、教育普及、保存継承、活用創造の取組を、共通重点課題を据えながら、これまで以上に進める方針を示した。

※5 「LG（地域・地球）飯田教育」

- Local（地域）とGlobal（地球）を一体的、系統的に学ぶ、飯田市独自の教育実践。
- “Think Global, Act Local. Think Local, Act Global.” 「地球規模で考え地域で実践し、地域を想い地球規模で活躍」できる人材を育む。
- 「LG 飯田教育」は、小中学校における全ての教育活動を「LG 教育」の視点から再点検し、それらの教育活動を「LG 飯田教育」でめざす子供の成長の姿を目標にして、義務教育 9 年間の発達段階に応じて、キャリア教育の視点から系統的に組み立てて進めることを出発点とする。
- また、飯田の強みを生かすことに留意し、ローカル教育では地育力（資源×人材）を、グローバル教育では環境モデル都市や小さな世界都市をめざす人形劇のまちづくり等の取組を、教育資源として積極的に活用する。

※6 飯田市公共施設等総合管理計画

- 総務省から全国の自治体になされた要請に基づき、飯田市が保有する全ての公共施設等（建物施設、インフラ施設、病院施設に区分）を対象に、施設等の現状を把握し、施設毎の個別計画を策定し、更新・統廃合・長寿命化などについて計画的な取組を進めていくための計画。
- 平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度までの 10 年間に計画期間とし、個別施設計画の状況等必要に応じて適宜見直しを行う。
- 本計画の策定により個別施設計画による施設の改修、更新等に、国の交付金や起債（交付税措置）等の新たな財源確保に取り組むことができる。

※7 飯田市公共施設マネジメント基本方針

- 飯田市の多くの公共施設が昭和 40 年代後半から平成の初めにかけて建設されており、老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況となっている。一方、飯田市の財政は厳しさを増しており、全ての建物の更新は困難になっている。
- 本方針は、飯田市所有の全建物を対象に、「暮らしやすい地域づくりの推進」、「より良い市民サービスの提供」、「財政負担の軽減」を施設管理の基本原則に、「適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進」、「施設の集約化・多機能化等の推進」、「施設の廃止・売却の推進」、「民間活力の導入」、「新施設の考え方」の5つの基本方針に基づきマネジメントしていく考え方を示したもので、平成 27 年度に策定された。
- 各施設の具体的なマネジメントについては、目的別に関係する利用者・組織等により検討する目的別検討会議と、関係する地域住民等により検討する地域別検討会議を設けて検討・推進する。

第4章 前期4年間の取組

第2次飯田市教育振興基本計画の計画期間内である平成39（2027）年に、リニア中央新幹線が開通し、長野県駅が開業となる予定の飯田市及び周辺地域は、世界に類を見ない7,000万人規模の超大都市圏（スーパーメガリージョン）に組み込まれることとなります。さらに、三遠南信自動車道の開通があいまって、これまで経験したことのないような人・物・文化の大交流時代が到来することとなります。

一方、教育は「100年の大計」と言われるように、不易を礎として流行に依拠していく地道な営みですが、十数年後に訪れる大交流時代に、飯田市が光彩を放ち、市民がいきいきと暮らしているまちづくりの主要な一翼を担うための備えをしていかなければなりません。

これからの12年間は、地域の大きな^{へんぼう}変貌が予想されますが、中でも子供たちの教育に関する地域らしさやアイデンティティーの喪失が懸念されます。前章において定めた今後12年間の飯田市の教育ビジョンと、教育振興の6つの方針、さらには、取組の12の柱を踏まえて、平成29（2017）年度から平成32（2020）年度までの前期4年間に、重点的かつ組織横断的に取り組む「重点目標」を、以下のように掲げます。

I 3つの重点目標

1 すべての子供たちが輝く学校を地域ぐるみで創ります

すべての子供たちが輝く、地域に根ざしたオンリーワンの学校を、子供たち自らが主役となり、保護者、地域、学校、行政が力を合わせて創ります。そして、善い地域が善い学校をつくり、善い学校が善い地域をつくる、好循環を実現させます。

【重点アクションプログラム】

- 学力保障・学力向上
- 体力・運動能力の向上
- 小中連携・一貫教育の推進^{※1}
- 不登校対策の推進
- 飯田コミュニティスクールの推進^{※2}

2 地域と日本と世界を結ぶ「L G（地域・地球）飯田教育」を推進します

地育力を生かしたキャリア教育、ふるさと学習などを進化させ、Local（地域）とGlobal（地球）を一体的、系統的に進めることで、ふるさと飯田に誇りと愛着を持ち、地球規模で物事を考え行動する視野と力をもった、未来の飯田の担い手、支え手を育みます

【重点アクションプログラム】

- 多文化共生社会をめざした教育の推進
- 環境学習の推進
- ICT教育の推進
- 情報リテラシー・モラル教育の推進
- ふるさと学習の推進

- キャリア教育の推進
- 高校生対象の地域人教育※³の推進
- 地育力を支える人材の継承と発掘・育成

3 「伊那谷の自然と文化」を守り育み 世界につながる価値を創発します

市民のふるさと意識の源である地域固有の自然と文化について、飯田を輝かせる資源として人づくり、地域づくりに生かしながら後世に伝えるとともに、学術研究機能を高めて全国、世界に飯田の価値と魅力を創造・発信します。

【重点アクションプログラム】

- 人形劇の小さな世界都市の推進
- 地域資産の保存・継承・活用
- 「地域振興の知の拠点」の形成

用語解説

※1 小中連携・一貫教育

- ・子供たちの学力・体力の向上と生徒指導の充実及び不登校問題等の教育課題を解決するために、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を、中学校区ごとに地育力を生かして実施する。

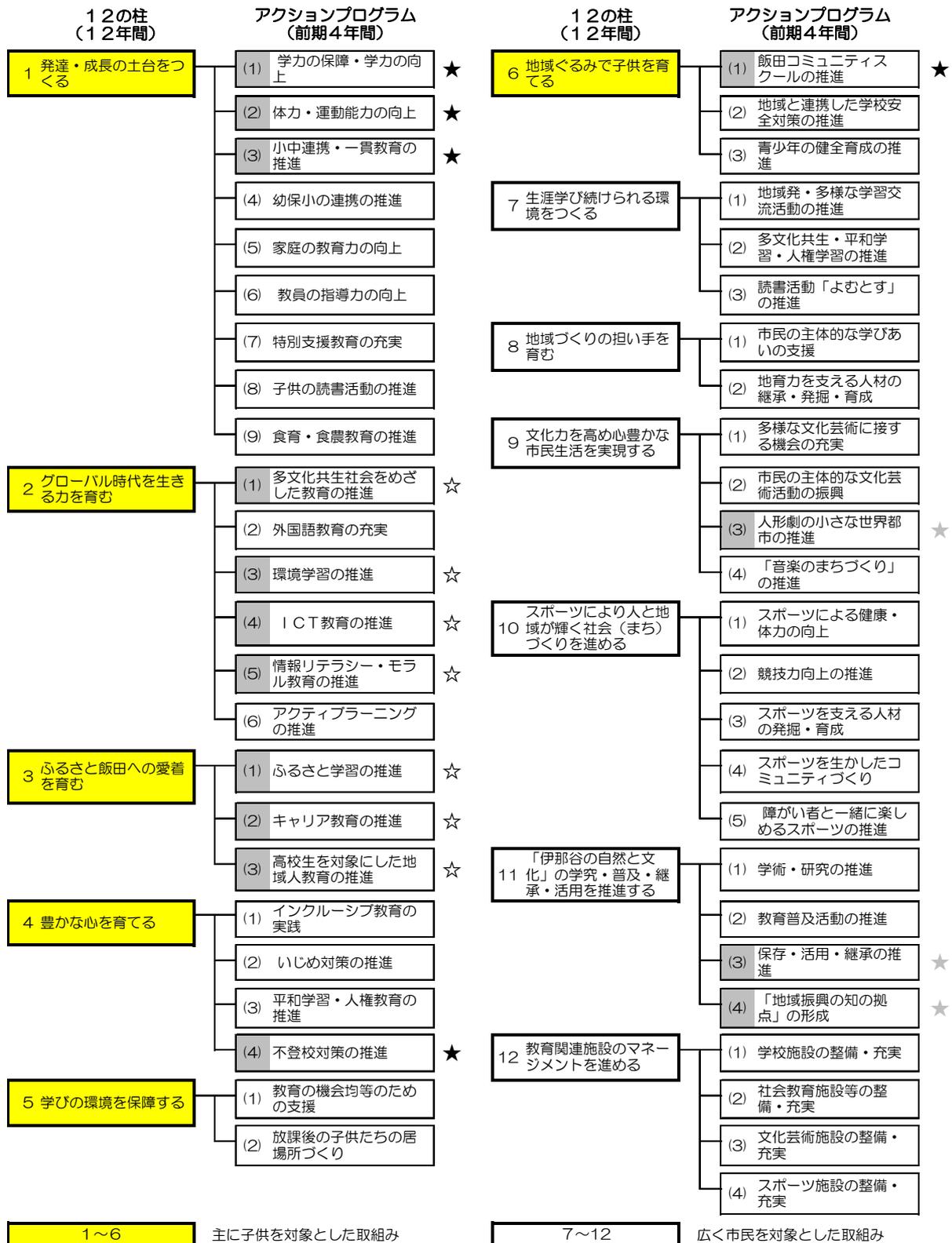
※2 飯田コミュニティスクールの推進

- ・学校と地域が一体となって子供たちを育てる仕組みとなる学校運営協議会を設置した学校を、教育委員会が飯田コミュニティスクールとして指定する。(平成28(2016)年度中に市内全ての小中学校を指定)
- ・学校と地域が信頼関係を深め、地域の創意工夫を生かしたよりよい教育を実現していくために、学校運営協議会には次の3つの機能を有している。
 - ① 学校運営への参画・承認…学校と地域が学校運営について話し合い、目標や課題等を共有し、学校の作成する学校運営の基本方針を承認する。
 - ② 学校評価…学校が行う自己評価について学校関係者評価を行う。
 - ③ 学校支援…学校支援ボランティアを組織化し、年間計画の作成や調整等を実施する。

※3 地域人教育

- ・地域人教育は、高校生が地域理解を深め、地域での生き方を考え、郷土愛を育み、地域活性化や地域社会に貢献できる人材を育成する教育プログラムである。
- ・プログラムの実施にあたっては、飯田市と松本大学と飯田 OIDE 長姫高校の3者が平成24(2012)年度に協定を結び、互いに協力しあって「地域人教育」を進めている。

II 取組の体系図



Ⅲ アクションプログラム（具体的な取組）

1 発達・成長の土台をつくる

ねらい

子供たちが、心身共に健やかに成長し、個性や可能性を伸ばす土台となる、基礎的な学力・体力の向上を図ります。

	指標名	現状	目標（H32年度）	備考
目 標 値	学校に行くのは楽しいと思 っている児童生徒の割合	小学校 85.9% 中学校 81.1%	90.0%	全国学力学習状況調査「学校に 行くのは楽しいと思う」児童生 徒の割合
	子供の運動能力総合評価の A・B評価の割合	38.3% （全国 42.3%）	全国値以上にする	全国体力・運動能力、運動習慣 等調査の調査対象である小学校 5年と中学校2年の平均値

アクションプログラム1

学力保障・学力向上

- ・「学力向上『結』プラン」を基に、「ねらい、めりはり、見とどけ」の授業づくりを徹底します。
- ・「全国学力学習状況調査」、「長野県PDCAサイクルづくり支援事業」、その他標準学力調査などを活用し、学力の定着状況や課題の分析をしっかりと行い、授業改善や基本的な学習習慣の改善を図ります。
- ・教室に入れない子供や個別に支援を要する子供に対し、一人ひとりに寄り添った学習指導を行います。

アクションプログラム2 体力・運動能力の向上

- ・小中学校ごとに工夫した「一校一運動」の取組を実践します。
- ・保健体育授業や昼休み、休み時間の自由遊びなど、子供たちの興味や関心を引き出し、身体を動かすことが楽しいと感じる環境づくりを進めます。
- ・学校、家庭、地域が連携して、子供たちに薬物乱用、喫煙、飲酒の害を教える学習事業を行います。保健の時間を中心に、健康教育の推進と、合わせて健診結果などによる保健指導を進めます。

アクションプログラム3 小中連携・一貫教育の推進

- ・学校や地域の特色を生かし、中学校区ごとの重点課題を設定して発達段階に応じた義務教育9年間を通した一貫性のある教育活動を進めます。
- ・9年間を通した教育活動のカリキュラムや指導体制により、子供たちの学力・体力の向上と不登校問題の解決を図ります。
- ・小中連携・一貫教育に対する保護者及び地域の理解を促すため、情報発信をより丁寧かつ積極的に行います。

アクションプログラム4 幼保小の連携の推進

- ・子供たちが幼稚園・保育園から学校生活に円滑に移行できるよう、小学校入学前までに育てたい力、入学後から育てる力の共通理解を深め、連携した取組を進めます。
- ・特別な支援を必要とする子供について、幼稚園・保育園から小学校への途切れのない支援を行います。

アクションプログラム5 家庭の教育力の向上

- ・基本的な生活習慣の定着を図ります。
- ・家庭、学校、地域で「わが家の結いタイム」を啓発し、「あいさつ」、「会話」、「お手伝い」、「読書」の定着に取り組みます。
- ・子育ての不安を解消する子育て・親育ち講座等を行うとともに、地域で家庭を支える仕組みづくりに取り組みます。

アクションプログラム6 教員の指導力の向上

- ・今日的な教育課題に的確に対応できるよう、初任者研修、10年経験者研修、カウンセリングマインド研修などの研修機会の充実を図ります。
- ・教員が指導力を発揮できるよう、教育支援指導主事を配置し支援します。

アクションプログラム7 特別支援教育の充実

- ・特別な支援を要する子供の育ちやニーズを早期から把握し、個に寄り添った途切れない支援を行います。
- ・発達に特性のある子供たちが、必要な力を身に付け健やかに育つことができるよう、ICTなどを活用して取り組みます。

アクションプログラム8 子供の読書活動の推進

- ・読書や読み聞かせなどを通じて、子供の発達段階に応じた「よむとす（自発的な読書活動）」を推進します。
- ・子供たちの創造力を培い、学習に対する興味・関心などを呼び起こすため、学校図書館を活用した学習活動の充実を図ります。
- ・子供たちの読書活動を充実させるため、学校図書館、公共図書館の連携を深めます。

アクションプログラム9 食育・食農教育の推進

- ・学校給食を通じて「食」に関心を持つとともに、健康的な食習慣を身につけること、食品の安全性や食物アレルギーに関する正しい知識を持つことができるよう取り組みます。
- ・農業体験等を通じて、食に関わる人や地域の食材に関心を持ち、感謝する気持ちを育みます。
- ・学校給食において、農産物など地域産品を積極的に利用し、域産域消を推進します。

2 グローバル時代を生きる力を育む

ねらい

グローバル化が進展し社会変化がさらに激しくなる時代の中で、子供たちが自らの力で未来を切り拓いていける力を育みます。

なお、本アクションプログラムは「L G（地域・地球）飯田教育」の視点に立ち、「3ふるさと飯田への愛着を育む」アクションプログラムと一体的に取り組みます。

目 標 値	指標名	現状	目標（H32年度）	備 考
	将来の希望を持っていると 思っている児童生徒の割合	小学校 84.7% 中学校 72.1%	小学校 90.0% 中学校 80.0%	全国学力学習状況調査「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合

アクションプログラム1 多文化共生社会をめざした教育の推進

- 子供たちの視野を世界に広げ、他国の歴史や文化を理解し、ともに社会を築こうとする心を育む学習活動を推進します。
- 身近な外国籍住民との交流機会をつくり、多文化共生意識の醸成や異文化への理解を深めます。

アクションプログラム2 外国語教育の充実

- 小学校における外国語活動の実施に向け、小学校教育における指導体制の強化と、教員研修等の充実を図ります。
- 外国人講師（E L T）の有効な指導体制の確立と研修の充実を図ります。
- I C T※を活用し英語学習、外国語活動の充実を図ります。

※ I C T ・ Information and Communication Technology（情報通信技術）

アクションプログラム3 環境学習の推進

- 地球温暖化対策に資源リサイクルや省エネ等の日常的な環境取組が重要であるように、地球規模での課題を暮らしや地域の課題と結びつけてとらえ、その解決に向けて考え、行動できる力を育みます。
- 地球規模での環境学習を「宇宙教育」*の視点から推進します。
*【宇宙教育】子供たちの「知的好奇心」「内発的動機」を呼び起こし、かけがえのない地球において、人類と自然が共生していく、真のグローバル人材の育成をめざす教育。

アクションプログラム4 ICT教育の推進

- 飯田市の教育課題（① 小規模校・少人数学級における多様性の育成、② 特別支援学級、不登校児童生徒への学力保証、③ グローバル化に対応できる思考力・判断力・表現力の育成）を解決するためにICT教育を進めます。
- ICT教育を推進するために必要な環境整備を進めます。
- ICT教育の学習効果を高めるために教員の指導力の向上を図ります。

アクションプログラム5 情報リテラシー・モラル教育の推進

- 情報を的確に収集、整理、判断、活用できる能力を育む情報リテラシー教育の充実を図ります。
- 情報社会を生き抜き健全に発展させていくうえで身につけておくべき考え方や態度を身に付ける教育活動を推進します。
- 情報トラブルに対応できる相談体制の充実を図ります。

アクションプログラム6 アクティブ・ラーニングの推進

- すべての学習活動で、主体的・対話的で深い学びのアクティブ・ラーニングを推進します。
- アクティブ・ラーニングの実践例を学び合う職員研修の充実を図ります。

3 ふるさと飯田への愛着を育む

ねらい

地育力を活用したふるさと学習、キャリア教育、体験活動などを通じて、子供たちのふるさと飯田への誇りと愛着を育みます。

本アクションプログラムは「L G（地域・地球）飯田教育」の視点に立ち、「2 グローバル時代を生きる力を育む」アクションプログラムと一体的に取り組みます。

	指標名	現状	目標（H32年度）	備考
目標値	飯田への愛着を感じている 高校生の割合	75%	90%	生涯学習・スポーツ課実施の飯伊 8校対象の高校生アンケートの 回答割合
	地域行事への参加している 割合（小学校・中学校）	小学校 90.1% 中学校 68.5%	小学校 90% 中学校 80%	全国学力学習状況調査で「今住ん でいる地域の行事に参加してい る」と回答した児童生徒の割合

アクションプログラム1 ふるさと学習の推進

- ・地域の資源（歴史、文化、自然、産業等）を地域の人材から学び、地域の特性や素晴らしさを知るふるさと学習を推進します。
- ・教員を対象に、飯田市や学校所在地域の特性への理解を深め、ふるさと学習の指導力を高めるための研究機会の充実を図ります。
- ・地域の資源、人材リストや有効な学習事例の情報共有を図ります。
- ・社会教育機関において子供や親子を対象に地域を学ぶ学級・講座を開催します。

アクションプログラム2 キャリア教育の推進

- ・ふるさとに生かされている自分に気づき、ふるさととともに生きている自分を見つめ、ふるさとの未来と自分の夢を主体的に考える飯田型のキャリア教育を、学校、地域、事業所、家庭と連携してさらに推進します。
- ・「L G（地域・地球）飯田教育」の視野から、ふるさと学習とグローバル教育の一体的な推進を中核に据えて、義務教育の9年間の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ・職場体験学習の充実に向けて、受け入れ事業所の拡大や、事前・事後学習の充実を図ります。

アクションプログラム3

高校生を対象にした地域人教育の推進

- 高等学校における教育活動の支援や高校生を対象とした社会教育事業の実施を通じて地域人教育を推進します。

4 豊かな心を育てる

ねらい

子供たちが自己肯定感を抱き、他者をいたわり共に生きていけるよう、豊かな心を育みます。

	指標名	現状	目標 (H32 年度)	備考
目 標 値	不登校の児童生徒の在籍比	小学校 0.57% 中学校 2.27%	小学校 0.20% 中学校 1.95%	目標値は最近10年間の最低値
	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校 83.1% 中学校 76.3%	100.0%	全国学力学習状況調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合（「どちらかといえば、当てはまる」は含まない。）

アクションプログラム1 インクルーシブ教育の実践

- ・障がいの有無に関わらず可能な限りともに学ぶ仕組み（インクルーシブ教育）の充実を図ります。
- ・個別の教育的ニーズのある児童生徒について、通常学級における支援、通級指導、特別支援学校等の多様で柔軟な学びの場を整備・充実します。

アクションプログラム2 いじめ対策の推進

- ・「いじめは人間として絶対に許さない」という意識を、様々な教育活動を通し児童生徒にしっかり根付かせ、他者を思いやる心を育みます。
- ・各校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、インターネットを通じて行われるいじめを含め、いじめの未然防止と早期発見に努めます。
- ・いじめの重大事態が発生した場合には、学校と連携し、組織を設け早期対応に努めます。

アクションプログラム3 平和学習・人権教育の推進

- ・地域に残る歴史資料や戦争体験談等に触れる平和学習を推進します。
- ・様々な機会を通じた人権意識の啓発により人権問題に対する正しい知識の習得と理解の促進を図るとともに、学校や家庭、地域等における人権教育を推進します。

アクションプログラム4 不登校対策の推進

- 幼稚園、保育園から小学校、中学校の連携と情報共有を深め、一人ひとりの子供に寄り添った指導を行います。
- 不登校対策の「5つのアクション」*に基づく取組を充実し、合わせて教職員間で情報共有を図るなど、学校全体で未然防止や学校復帰の支援を行います。
- 民間の支援団体との連携やICTを活用し、学校復帰の支援を充実します。

*【5つのアクション】不登校対策のための ①教育支援指導主事の配置、②体験学習活動の実施、③カウンセリングマインド研修会の実施、④学校独自の選択的対策の実施、⑤連携事業の効果的な実施の5つの取組

5 学びの環境を保障する

ねらい

経済的な理由や家庭環境により子供たちの学習機会が制約されることのないよう支援します。

目 標 値	指標名	現状	目標（H32年度）	備考
	児童館、センター、クラブの定員	910人	970人	子育て応援プランと共通の目標値

アクションプログラム1 教育の機会均等のための支援

- ・民間の育英会と連携して奨学資金を貸与します。貸与のあり方については、給付型も含め検討します。
- ・対象となる家庭に対して、学用品費や校外活動費、給食費など学校教育に係る就学費用の一部を支援するとともに制度の充実を行います。
- ・飯田市の奨学金の償還期間中に当市へUターンした場合には、償還金を一部免除し、地域に根付いて活躍してもらう人を増やします。

アクションプログラム2 放課後の子供たちの居場所づくり

- ・児童クラブ、児童センター等の拡大を図り、下校後の子供たちの居場所づくりをさらに進めます。
- ・保護者のニーズを把握し、活動時間の延長を検討します。
- ・地域が行う、放課後や学校が休みの時の子供たちの居場所づくりを支援します。

6 地域ぐるみで子供を育てる

ねらい

家庭、学校、地域のそれぞれが子供の教育における役割を果たすとともに、互いに連携・協力して地域ぐるみで子供を育てる環境づくりを進めます。

	指標名	現状	目標 (H32 年度)	備考
目 標 値	学校長が、「保護者や地域の人 が学校における教育活動 や様々な活動に参加してく れる」と感じる割合。	小 学 校 68.4% 中 学 校 55.6%	小 学 校 90.0% 中 学 校 80.0%	全国学力学習状況調査 学校質 問紙「学校支援地域本部などの学 校支援ボランティアの仕組みに より保護者や地域の人が学校に おける教育活動や様々な活動に よく参加してくれる」と感じる割 合

アクションプログラム1 飯田コミュニティスクールの推進

- 全ての小中学校を「飯田コミュニティスクール」に指定し、学校、保護者、地域住民等が、信頼関係を深め、地域の創意工夫を生かし、地域ぐるみで子供たちを育む取り組みを推進します。
- 飯田コミュニティスクールには、地域住民、保護者等が参画した学校運営協議会を設置し、この協議会が、学校運営の基本方針の承認、学校自己評価の検証、学校における様々な教育活動への支援を行います。
- 各地区公民館は、飯田コミュニティスクールの運営が円滑かつ活発に進むよう、地域と学校をつなぐコーディネート機能を発揮します。

アクションプログラム2 地域と連携した学校安全対策の推進

- 学校生活における安全や防犯に対する情報を的確に提供します。
- 子供たちが自分自身で身を守ることができるようハードとソフト両面からの環境整備を進めます。

アクションプログラム3 青少年の健全育成の推進

- 青少年センターと各地区の自治組織・PTA 等が連携し青少年の健全育成活動に取り組みます。
- 「地域の子供は地域で育てる」を目標に、子供たちが役割や目的意識を持って臨む行事を企画します。

7 生涯学び続けられる環境をつくる

ねらい

市民の様々なライフステージや多様なニーズに応じた学習や交流の機会を提供し生涯にわたって学び続けることができる学習環境を整備します。

	指標名	現状	目標 (H32年度)	備考
目標値	国際交流・多文化共生に関する学習機会の提供	130	130	生涯学習・スポーツ課、公民館、における学習・講座の提供数
	読書活動を推進するための講座・講演会等の提供	131	138	「よむとす事業」等を通じた読書活動推進のための学習機会提供数

アクションプログラム1 地域発・多様な学習交流活動の推進

- ・教育委員会職員が地域の人材や資源をつなぐコーディネーターとなり、市民主体の学習を支援します。
- ・公民館、図書館、文化会館、美術博物館、歴史研究所が中心となって、子供・青年・成人・女性・高齢者を対象とした多様な学習事業を推進します。

アクションプログラム2 多文化共生・平和学習・人権学習の推進

- ・国際交流と、地域における日本語以外の母語や異なる文化を背景に持つ外国籍住民との交流を通して、多文化共生の視点を育みます。
- ・外国籍住民を対象とした日本語や生活全般に係る学習機会を提供し、日本の生活習慣への理解を深めるとともに、日本人とのコミュニケーション力の向上を図ります。
- ・平和の尊さを認識し合い、平和な社会を維持するため、地域に残る歴史資料や戦争体験談等に触れる平和学習を推進します。
- ・人権意識の醸成と人権問題に対する正しい理解を広めるため、関係機関と連携して多様な機会を通じた啓発活動を行うとともに、学校、地域とともに人権教育を推進します。

アクションプログラム3 読書活動「よむとす」の推進

- ・図書館では、日常生活や仕事などに活用する資料や情報が得られるように、図書やレファレンス（調査・相談）機能の充実を図ります。
- ・図書館が、本や資料を介して人と人との交流の場となるよう、市民とともに「よむとす」のさらなる推進を図ります。

8 地域づくりの担い手を育む

ねらい

「ムトス」と「結い」の心による市民主体の地域づくりが将来に向けても展開されるよう、市民の学習活動への支援と地域づくりや地育力を担う人材の継承と発掘・育成を進めます。

	指標名	現状	目標 (H32 年度)	備考
目 標 値	学習機会の提供数 (件)	1,815	1,900	生涯学習・スポーツ課、公民館、図書館、文化会館、美術博物館、歴史研究所における学習・講座の提供数
	地域人材を活用した講座・サークル活動の数	1,564	1,560	市内在住の講師・指導者を活用して行った講座・サークル活動等の数
	専門委員会が企画した事業の数 (回)	537	530	

アクションプログラム1 市民の主体的な学びあいの支援

- 市民が主体となって暮らしや地域の課題解決をめざす学習活動や、文化・芸術・スポーツ活動を通じて人間関係を広げていく活動などの支援を進めます。

アクションプログラム2 地育力を支える人材の発掘・育成

- 公民館、図書館、文化会館、美術博物館、歴史研究所を中心に行う学習事業等を多様な主体と連携して進め、地育力を担う人材の発掘、育成を図ります。
- 専門委員会や分館活動など地域づくりの担い手を育む住民主体の公民館活動の活性化を支援します。
- 社会教育機関の事業においては、ボランティアスタッフの募集を積極的に行い、多様な地域活動における担い手支え手を発掘・育成します。

9 文化力を高め心豊かな市民生活を実現する

ねらい

心豊かな市民生活の実現をめざし、市民自ら主体的に取り組む文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

	指標名	現状	目標（H32年度）	備考
目 標 値	文化芸術を鑑賞したことがある人の割合	54.3%	60.0%	公民館、文化会館、美術博物館等における鑑賞者数
	文化芸術活動を行っている人の割合	24.2%	25.0%	市内在住で文化活動を主体的に行っている人の数

アクションプログラム1 多様な文化芸術に接する機会の充実

- ・優れた舞台芸術の鑑賞会や美術作品の展覧会を開催することにより、多様な文化芸術にふれる機会の充実を図ります。

アクションプログラム2 市民の主体的な文化芸術活動の振興

- ・市民が主体的に運営し、様々なジャンルの市民団体が参加する文化芸術祭や美術展等を支援し、文化芸術活動の振興を図ります。

アクションプログラム3 人形劇の小さな世界都市の推進

- ・平成30（2018）年度に計画している、世界人形劇フェスティバル及び AVIAMA（人形劇の友・友好都市国際協会）総会を成功させるとともに、AVIAMA 加盟都市の拡大に取り組み、人形劇の世界都市としての求心力を高めます。
- ・「人形劇のまち飯田」を発展させ「小さな世界都市」の実現のため、人形劇公演や創造活動の充実を図ります。

アクションプログラム4 「音楽のまちづくり」の推進

- ・「オーケストラと友に音楽祭」をはじめとする音楽を学び、楽しむ機会をとおして、市民が心豊かな生活を送るための一助となるような、音楽のまちづくりを推進します。

10 スポーツにより人と地域が輝く社会(まち)づくりを進める

ねらい

生涯スポーツ・コミュニティスポーツ・競技スポーツの推進を通じて「人と地域が輝く社会(まち)飯田」^{※1}をつくります。(注1；飯田市スポーツ推進計画の基本理念)

	指標名	現状	目標 (H32年度)	備考
達成目標	子供の運動能力総合評価のA・B評価の割合	38.3% (全国 42.3%)	全国値以上にする	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査結果を基に目標値を設定。調査対象である小学校5年と中学校2年の平均値
	成人の週1回以上スポーツに親しむ人の割合	38.8%	45%	「体力・スポーツに関する世論調査」、「市民意識調査」の調査結果を基に目標値を設定

アクションプログラム1 スポーツによる健康・体力の向上

- 子供の体力・運動能力の向上に向けて、歩いて自然や社会に触れ豊かな心・生きる力を育てる「歩育」、神経系の発達が著しい年代を対象にした運動学習能力を高めるプログラムを実践し、運動好きの子供を増やします。
- ウォーキングのシンボルイベントである「飯田やまびこマーチ」や、郷土の山「風越山」を舞台にマラソン・ウォーキングを楽しむ「風越登山マラソン大会」、定期的開催するウォーキング教室など、身体を動かすきっかけとなるスポーツイベント・教室を充実させ、市民の日常生活におけるスポーツ習慣を定着させます。

アクションプログラム2 競技力向上の推進

- (公財)飯田市体育協会や民間スポーツクラブと連携し、地域でトップアスリートを育てることが出来る体制づくりをめざします。
- 地元出身選手の活躍は、市民に対し元気と活力を与え、地域の一体感づくりに寄与することから、その活躍をたたえ、広く市民に周知します。
- 少子化による部活動種目の減少に対応し、小学校・中学校・高校を継続してスポーツ活動できる体制や仕組みを整備するため、中学校ごとのスポーツ運営委員会におけるあり方の検討、複数校による合同部活動や合同チームによる大会出場などの仕組みづくりの検討、民間スポーツクラブ等との連携を図ります。

アクションプログラム3 スポーツを支える人材の発掘・育成

- ・(公財)飯田市体育協会と連携し、指導者の知識・指導技術の向上を図るための指導者講習会の充実と、公認スポーツ指導者の資格取得を促します。
- ・スポーツ推進委員の指導技術の向上を図り、市民ニーズの高いウォーキングやニュースポーツの指導体制を充実させます。
- ・地域の中高生にスポーツイベントの運営等に積極的に関わってもらうことで、スポーツを「支える」土壌づくりを進めます。

アクションプログラム4 スポーツを生かしたコミュニティづくり

- ・スポーツ推進委員と公民館が核となって、地域住民の交流と一体感・活力の醸成のため、コミュニティスポーツの推進とサークル育成等の支援を図ります。
- ・ニュースポーツフェスティバルなどスポーツイベントを充実させて、スポーツを生かしてより多くの市民が交流できる機会を増やします。

アクションプログラム5 障がい者と一緒に楽しめるスポーツの推進

- ・飯田やまびこマーチのコース設定など、障がい者と一緒に楽しめるイベント企画、サポート体制を充実させます。
- ・障がい者と一緒にスポーツを楽しむことで、障がいへの理解を促し、偏見や社会的障壁を解消していきます。

1.1 「伊那谷の自然と文化」の学術・普及・継承・活用を推進する

ねらい

独自で、多様で、奥深い「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民研究団体等と協働して学術研究、教育普及、保存継承活動を進めるとともに、地域づくりや魅力ある生活文化の創造・発信につなげる取組を推進します。

	指標名	現状	目標 (H32年度)	備考
目標値	調査研究報告書等の発刊件数	16	18	生涯学習・スポーツ課、図書館、美術博物館、歴史研究所における報告書等の発刊数
	教育普及事業実施回数	1,972	2,070	生涯学習・スポーツ課、公民館、図書館、美術博物館、文化会館、歴史研究所における学習・講座の提供数
	美術博物館来館者数	50,910	53,500	美術博物館で把握
	指定文化財等の累計	174	185	国・県・市の指定・登録された文化財数

アクションプログラム1 学術・研究の推進

- ・「伊那谷の自然と文化」がもつ多様な価値や特質を明らかにし、それを実感できるような専門的かつ学術的な調査研究活動を、専門分野ごとに、また各分野が協働して推進します。

アクションプログラム2 教育普及活動の推進

- ・「伊那谷の自然と文化」の特質を、地域発で全国、世界へと伝えていくための展示紹介、刊行物発行、映像制作などを行うとともに、多様なメディアや人材ネットワークを活用した情報発信を行います。
- ・「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、継承、創造に向けた市民主体の取組につなげていくための学習の場づくりと、学習活動への支援を行います。

アクションプログラム3 保存・継承・活用の推進

- ・「伊那谷の自然と文化」を次世代へ継承するため、文化財指定や各種区域指定等の多様な制度を活用するとともに、担い手となる人材や組織を育成や、世論を喚起する取組などを総合的に進めます。
- ・貴重な文化財や地域資料の発掘、や収集、整理、保存を進めるとともに、それらの積極的な活用を図ります。

アクションプログラム4 「地域振興の知の拠点」の形成

- ・これまでの学術研究成果を土台として、学術研究ネットワークの発展的な構築を図り、地域内外の知見の融合により新たな価値や文化を創造・発信する「地域振興の知の拠点」の構想を検討し推進します。

1.2 教育関連施設のマネジメントを進める

ねらい

飯田市公共施設等総合管理計画及び飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づき、教育関連施設の将来方針を明らかにし、実施可能な施設から具体的な取組を進めます。

目標値	指標名	現状	目標（H32年度）	備考
	優先検討施設のうち方針の決定ができた施設数（分野数）	2	6	分野は、学校、教職員住宅、ホール施設、考古民俗資料館、武道施設、図書館の6分野

アクションプログラム1 学校施設の整備・充実

- ・施設の老朽化への対応を含め大規模な改修については、年次計画を立て計画的に進めます。
- ・余裕教室は有効活用の可能性について検討します。
- ・教員住宅は老朽化し利用の見込めないものから用途廃止をします。

アクションプログラム2 社会教育施設等の整備・充実

- ・飯田市公共施設マネジメントにおける優先検討施設である文化財関連施設、図書館関連施設については、平成31（2019）年度までに方針を決定します。
- ・その他の社会教育施設は長寿命化を基本に整備・検討します。

アクションプログラム3 文化芸術施設の整備・充実

- ・ホール施設については、リニア時代を見据えた機能強化を含め、あり方の検討を進めます。
- ・文化芸術施設は、安全性、利便性の向上と、長寿命化を基本に計画的に整備します。

アクションプログラム4 スポーツ施設の整備・充実

- ・計画的かつ効果的な改修を実施し、施設の長寿命化を推進します。
- ・施設の利用状況を考慮し、統廃合や複合化を含めた施設のあり方について公共施設マネジメント方針に則って検討を進めます。

資料編

1 第1次教育振興基本計画の成果と課題

第1次飯田市教育振興基本計画（平成22（2010）年度～28（2016）年度）では、「地育力による ころ豊かな人づくり」をめざす姿として、自立、共育、共生の3つを基本目標にすえて、教育振興を進めてきました。本計画に基づく施策展開の成果と課題を以下に整理します。

1 基本目標 知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育む人づくり（自立）

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
確かな学力を育む	教員の指導力向上	<p>○小中学校教師用の教科書・指導書を配布、下伊那教育会の教科研究活動等への負担金交付、豊橋市、浜松市等への教員短期派遣研修、中山間地域での体験学習による結いキャリアアップ研修、小中連携・一貫教育における合同教員研修、小中学校用の郷土学習教材の作成等を通じて指導力向上を進めた。</p> <p>○学力向上結プランを作成し、「ねらい・めりはり・見とどけ」をすべての教室で共通して実践を行うことにより9年間を通した一貫性のある授業づくりに取り組み授業改善を図った。</p> <p>△平成32年度から実施される新学習指導要領でのアクティブ・ラーニングに対応できる指導力の向上が必要である。</p>
	国際理解、多文化共生	<p>○中学校に英語指導助手6名を配置、小学校に月2回程度英語指導助手（2名）を派遣、英語でのコミュニケーション能力の習得と国際感覚の育成を進めるとともに、教材研究を行い外国語活動を充実させた。</p> <p>○支援員制度の充実を図り（現行5人）、外国籍児童生徒の学習支援を行った。</p> <p>△新学習指導要領に対応するため、小学校における英語指導体制の強化と職員研修等の実施が必要である。</p> <p>△国際理解・多文化共生のための教育の充実が必要である。</p>
	情報教育の充実	<p>○各小中学校において、ICT（情報通信技術）機器、指導用教材、学習用ソフト等の環境整備と、学習での活用を進める（例：個人毎のドリル学習、確認学習の実施）とともに、情報活用能力の育成、情報モラル教育を進めた。</p> <p>△全国標準に比べ整備が遅れているICT教育環境の整備が必要である。</p> <p>△ICT活用の学習効果を高めるための教員の指導力向上が必要である。</p> <p>△実効性のある情報リテラシー教育を推進することが必要である。</p>

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
豊かな心を磨く	悩みや不安を抱える子供に対する支援	<p>○教育委員会事務局に教育相談員（1名）・教育支援指導主事（1名）を配置しての いじめ・不登校・問題行動等の相談対応し、適応指導教室（中間教室）の設置、長期欠席児童生徒支援ネットワークによる関係機関との連携支援、教職員・保護者対象のカウンセリングマインド研修等を進めた。</p> <p>○各中学校区に教育支援指導主事（11名）を配置し、不登校、学力向上、小中連携・一貫教育の推進に取り組んだ。</p> <p>○「不登校対策5つのアクションプラン」の推進により中1ギャップは解消されつつある。</p> <p>△不登校対策については今後も初期段階や復帰段階でのきめ細かな支援を継続していく必要がある。</p>
	人形劇を活用した情操教育の推進	○指導者の派遣、教職員等を対象にした 指導者研修会、小中学校劇団の合同講習会等を開催し 小中学校・保育園・幼稚園での人形劇による情操教育を推進した。
	学校図書館の充実	○司書・講師（22名）を配置し、読書の楽しさ、大切さを児童生徒に伝えるとともに、楽しく使いやすい図書館づくりに取り組んでいる。
健やかな身体をつくる	学校給食を中心とした食育の推進	<p>○地域農産物の利用率を高めながら、保健福祉部と連携し食育を進めた。</p> <p>○老朽化が進んでいた龍峡共同調理場を改築整備するとともに、各調理場の老朽化した設備の更新・修繕を進めた。</p> <p>△地域農産物の利用促進と食育の指導体制の充実が必要である</p> <p>△老朽化した丸山共同調理場の今後の方向性について検討が必要である。</p>
	児童生徒の健康の保持増進	○学校医（内科、耳鼻科、眼科、歯科）・薬剤師の配置、就学時健康診断・児童生徒定期健康診断の実施、結核対策委員会の開催、保健備品購入、災害給付制度・保険制度加入、AED・パッド更新、食物アレルギーへの対応等を行った。
子供たちの育ちを支える学校づくり	保護者、市民に信頼される学校	<p>○全小中学校において学校評議員会を設置し、学校運営に地域住民の意見を反映し、地域に開かれた学校づくりを進めた。地育力を活用した学校運営を進めるため、地区公民館長の学校評議員への登用を推進した。</p> <p>○飯田コミュニティスクールの構築に向けた取組を進めた。</p>
	質の高い教育環境の整備	<p>○義務教育における地育力を活用した ふるさと学習、農業宿泊体験活動、キャリア教育を社会教育機関が中心となり連携システムを構築し推進した。</p> <p>○確かな学力の習得にむけて「学力向上結いプラン」を策定し、各学校の学習課題に即した教育活動を推進した。</p>

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
子供たちの育ちを支える学校づくり（続き）	幼稚園、保育園、学校の連携	<p>○H23 年度より義務教育 9 年間を通じた小中連携・一貫教育の取組を開始し、各中学校区における地域の実態や教育課題に応じた連携・一貫教育を推進し、小中学校教職員の意識醸成が進み各校区での取組が活発化してきている。</p> <p>（探索期：H23-24 モデル校区における実践、H25-27 全校区での本格実施）</p> <p>○幼保小連携協議会を定期開催し、発達支援に重点をおいた幼保から小学校への連携・接続機能を強化した。</p> <p>△保護者や地域に小中連携・一貫教育を理解してもらうための情報発信が必要である。</p> <p>△幼保小の連携・接続機能カリキュラムの整備が必要である</p>
	学校規模と配置の適正化	<p>○現行の小中学校配置を基本とし、市費で講師を配置し複式学級における教科の複式解消等に取り組んだ。</p> <p>○複式となった上村小学校では、複式教育の先進地視察を行い、複式での効果的な教育について研究を進めている。</p> <p>△小規模校では ICT の活用により多様性をもった教育環境づくりを推進することが必要である。</p>
	特別支援教育	<p>○特別支援教育支援員（42名）を学校配置し、身体障害による要介助者の支援、発達に遅れや偏りのある児童生徒の支援、特別支援教育に必要な消耗品・備品等の整備及び教職員等研修支援を行った。</p> <p>○平成 27 年度に設置した「こども家庭応援センター」と連携し、特別支援教育、就学相談の相談窓口など、幼児期からの途切れない支援体制を整えた。</p> <p>○飯田養護学校生が居住地の小中学校にも学籍をおける副学籍制度を H28 より導入した。</p> <p>△インクルーシブ教育を推進するため、各小中学校での支援体制の充実が必要である。</p>
	就学援助	<p>○要保護、準要保護児童生徒の保護者への教育費支援を行った。（学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、通学費、修学旅行費、体育実技用具費、校外活動費、学校給食費、医療費、県民交通災害共済掛金の扶助・補助）</p> <p>○郡外養護・盲・ろう学校在籍者への通学費扶助を行った。</p> <p>○就学相談、特別支援教育の相談窓口は、「こども家庭応援センター」と連携し、幼児期からの途切れない支援体制を整えた。</p> <p>△経済的格差の拡大に対応した支援基準の見直しが必要である。</p>

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
<p>子供たちの育ちを支える学校づくり（続き）</p>	<p>安全安心な学校環境づくり</p>	<p>○各学校における危機管理マニュアルを整備した。 ○外壁以外の施設及び非構造部材の耐震化を完了した。 ○通学路の安全対策では、警察、道路管理者と協力し、通学路の危険個所の解消に努めた。 ○飯田警察署と児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定を締結し、生徒指導など警察との連携を図った。 △老朽化した校舎などの長寿命化の取組が必要である。</p>
	<p>奨学金制度による修学支援</p>	<p>○高等教育機関等（大学院、大学、専修学校、高校）における修学困難者への奨学資金貸与を審査委員会の決定を基に実施した。Uターン促進のため、H20年4月以降の償還開始者のうち帰郷者は償還額の一部免除制度を新設した。 △奨学金制度の充実が国県で検討されており、市の対応を検討する必要がある。</p>

2 基本目標 学び合い育ち合いで、豊かな人生を拓く人づくり（共育）

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
主体的な学び合いを盛んにする	学習交流活動の推進	<p>○20 地区の公民館では、乳幼児学習、親子学習、平和・多文化学習、芸術文化学習、郷土(地区)を学ぶ活動支援、健康学習、環境学習など住民主体で地域の特色を生かした学習事業に取り組んでいる。市公民館では、人権平和、多文化共生などの全市的課題や新たな課題に対応した学習事業に取り組むとともに、高校生を対象としたふるさと学習と開発途上国での体験学習を組み合わせた高校生講座や、飯田 OIDE 長姫高校と松本大学とのパートナーシップ協定に基づく地域人教育の取組を進めた。</p> <p>○図書館では、図書の貸出サービス・レファレンスによる学習支援のほか読書推進、朗読ボランティアの養成等を目的にした学習事業の実施、ビジネス支援サービス等に取り組んでいる。</p> <p>○美術博物館では、自然、人文、美術、天文分野の各種講座を開催するとともに、「美博まつり」やワークショップ型の学習事業の充実を図っている。</p> <p>○歴史研究所においても、歴研ゼミの定期開催や、年3回のアカデミア、重点テーマを設定しての地域史研究集会を開催してきている。</p>
	健康づくりとスポーツ振興	<p>○飯田市体育協会やスポーツ推進委員協議会などの多様な主体と協働して、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活で幅広い年齢層が気軽に楽しめる運動の普及推進に重点をおいた取組を進めた。やまびこマーチやニュースポーツフェスティバルなど全市的なイベントの開催、コーディネーショントレーニングを取り入れた運動能力の向上教室、地区公民館が中心となり実施した各地域でのウォーキング講座や各種スポーツ大会の開催など市民に多様なスポーツ事業を提供してきた。</p> <p>○施設改修計画と緊急性、安全性を考慮した体育施設の整備改修を進めるとともに、利用申し込みの受付業務の一元化やプール施設の指定管理制度の導入、インターネットを利用した仮予約システムの運用開始等に取り組んだ。</p>
	社会教育施設の整備	<p>○耐震診断結果に基づき、耐震補強が必要な4地区（丸山・上久堅・下久堅・千代）の公民館・自治振興センターの耐震補強と機能改善のための改修・改築事業を完了させ、残り2地区（上村・上郷）の施設の改修に事業を進めている。</p> <p>○H26 より開始した飯田市公共施設マネジメントの取組方針に従い。全ての社会教育施設の調書作成を行うとともに、優先検討施設のあり方検討を進めている。</p> <p>△飯田市公共施設マネジメントにおける優先検討施設についてはH31 までの方針決定が必要である。</p>

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
人々との育ち合いを大切にする	「わが家の結いタイム」の推進	<p>○H20より、家族一緒に過ごす時間を「わが家の結いタイム」とし、家庭内でのあいさつ・会話・お手伝い・読書を推進ポイントに、幼保・小中・保護者・地域・関係団体による推進協議会を組織し啓発活動を行った。第3日曜「結いの日」、7・11・2月「わが家の結いタイム推進月間」とし、幼保、小中学校における取組や、各種情報媒体を通じた呼びかけや街頭啓発、三行詩コンクール、ポスターコンクール等を実施した。</p> <p>△家庭での実践が定着するように働きかけが必要である。</p>
	家庭教育の充実	<p>○7ヵ月児相談時に図書館職員が絵本の読み聞かせをし、絵本を贈る「はじめまして絵本事業」を実施した。</p> <p>○H25までは子育て世代を対象とした「子育てパワーアップ講座」を、H26からは包括協定を締結した飯田女子短大と共催し父親対象の「子育てカレッジ」を実施した。</p> <p>○ネットトラブル対策をテーマに、保護者を対象とした学習会を開催するとともに、「結の日」を「ノーネットデイ」とし、各家庭でSNSの利用マナーを親子で取り決める呼びかけを行った。</p> <p>△課題のある家庭への働きかけ。</p> <p>△情報リテラシー教育の実効性を高める工夫が必要である。</p>
	乳幼児教育の充実	<p>○地区公民館では乳幼児親子学習交流事業、学齢期親子学習交流事業を実施し、親の意識づくりや子供を取り巻く子育て環境の充実を進めた。</p>
子供の育ちと社会をつなげる	飯田型キャリア教育、体験活動の推進	<p>○キャリア教育は、働くことの意味を知り、職業観を養い、ふるさとに貢献できる人材育成を目的に、キャリア教育推進協議会による方針検討、研究委員会による調査研究を行いながら、教職員研修事業、各中学校代表生徒による「結いジュニアリーダー育成講座」、実施、キャリア教育推進フォーラムを継続開催するとともに、小中連携・一貫教育に位置付けた事業推進を図ってきている。職場体験学習は、教育委員会事務局が事業所を開拓・確保し、各中学校からの希望と調整し受け入れ事業所を決め、事前・事後学習をともなう3.6日平均の体験学習を実施している。</p> <p>○体験活動の推進では、自己肯定感を引き出し、生きる力を育むことを目的に、小中学校(8校)における農業宿泊体験の推進と、農業宿泊体験未実施の小中学校児童を対象にした夏休み農業宿泊体験事業、教員の農家宿泊体験研修等を実施している。</p> <p>△キャリア教育は、小中9年間の発達段階に応じた系統的に事業推進していく学校を増していく必要がある。</p> <p>△職場体験学習において受入れ事業所の拡大が課題である。</p> <p>△学校での総合的学習の時間が減少する中で、体験活動の進め方や事業内容の見直しが必要である。</p>

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
<p>子供の育ちと社会をつなげる (続き)</p>	<p>放課後児童健全育成</p>	<p>○放課後留守家庭の家庭に代わって児童の健全育成を支える場として、児童館(2カ所)、児童センター(5カ所)、児童クラブ(16カ所)の設置運営と、民間学童保育への支援を行った。</p> <p>○放課後の安心・安全な子供の活動拠点として、体験活動やスポーツ、地域住民との交流活動等を行うことを目的に放課後子ども教室(5小学校)を開設し、地域住民に安全管理員、学習アドバイザー、コーディネーターとして参画してもらい運営している。</p> <p>△児童館・センター・クラブの定員拡大と開所時間延長のニーズがある。</p>
	<p>青少年健全育成</p>	<p>○青少年健全育成委員とともに、夏祭りや娯楽施設、大型店などでの巡回活動等を行っている。</p> <p>○ネットトラブル対策をテーマに、小中学生や保護者、教師を対象とした学習会を開催するとともに、「結の日」を「ノーネットディ」とし、各家庭でSNSの利用マナーを親子で取り決める呼びかけを行った。</p> <p>△各地区自治組織が担っている青少年健全育成機能をいかに維持していくかが課題である。</p>

3 基本目標 多様な文化や価値観を認め合い、共に生きる社会を担う人づくり（共生）

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
ふるさとへの愛着を育む	自然とのふれあいと環境学習の推進	<p>○公民館では、平成 25 年度に NPO 法人南信州おひさま進歩と協働で、各地区公民館において「みんなの環境講座」を、平成 26 年度には、法政大学白井研究室や地域の環境団体と協働し、飯田を拠点とした「地域住民が主体となった気候変動への緩和策・適応策の取り組み推進に向けた研究会」を実施した。</p> <p>○公民館では地区ごとに、ウォーキング、自然・星空観察会など、自然に親しむ講座を実施した。</p> <p>△気候変動の問題に対し、地域住民が主体的に取り組む学習の推進が必要である。</p>
	ふるさと意識の醸成	<p>○地育力向上連携システム推進計画に基づき、農家宿泊体験を中心とした体験活動、ふるさと学習を中核としたキャリア教育の推進を行った。</p> <p>○地育力向上連携システム推進計画の後期計画（H24-28）では、重点的な取組に小中学校でのふるさと学習を位置づけ、H24 からはふるさと学習推進事業を設定し各地区公民館も支援する事業推進を図ってきている。</p> <p>○小中学校におけるふるさと教材（「わたし（私）たちの飯田市」）を学校教諭、教育委員会職員が連携して改訂・充実させ、社会科、理科、郷土学習、総合的な学習の時間等での活用している。</p>
	地域の資源の活用保存継承	<p>○長年の調査研究成果に基づき、古代伊那郡の郡役所関連の遺構である恒川官衙遺跡と、ヤマト王権が深く関わり築造された前方後円墳等からなる飯田古墳群の 2 件の国史跡指定、6 件の建造物の国登録有形文化財登録、3 件の県文化財指定が実現するととともに、18 件の市文化財指定を指定した。</p> <p>○美術博物館では、市民研究組織と協働して調査研究活動を進め、毎年度テーマ設定しての企画・特別展示の開催、紀要・図録等の発刊、プラネタリウムを活用したドームシアターシステムの導入とオリジナル番組制作上映等を行った。</p> <p>○歴史研究所では、歴史的価値を有する文書の調査・整理・研究を進め、調査成果に基づき「飯田・上飯田の歴史（上下巻）」をはじめとする刊行物の発行や、教育普及活動を展開した。</p> <p>△今後の地域変貌に備え、地域資産を生かした個性と魅力にあふれた地域づくりを目指して、多様な主体と協働し、かつ、社会教育機関が総合力を発揮して、「伊那谷の自然と文化」をテーマにした学術研究、学習普及、保存継承、地域づくりへの活用を図る取組をさらに進める必要がある。</p>

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
文化力を高める	人形劇のまちづくり	<p>○「いいだ人形劇フェスタ」を、市民主体の実行委員会方式で継続開催した。「観る・演じる・ささえる わたしがつくるトライアングルステージ」を基本テーマに、2,000人を超えるボランティアスタッフが企画運営に関わり、300を超す劇団、約1,700人の人形劇人が参加し、市内約130会場で約450公演を実施している。</p> <p>○「人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針」を策定し、これに基づき人形劇振興のセンター的機能を担うNPO法人としてH25年3月に設立された「いいだ人形劇センター」の活動支援を行っている。</p> <p>○友好都市である仏シャルルヴィル・メジエール市との交流を進めるとともに、人形劇の友・友好都市国際協会（通称 AVIAMA）に参画して人形劇のまちづくりにおける小さな世界都市をめざす取組を進め、H30年度に世界人形劇フェスティバルと AVIAMA 総会をフェスタに併せて飯田で開催することが決定している。</p> <p>○小中学校における人形劇クラブ・部活動を指導者の派遣・育成等も行い推進し、人形劇を通じた情操教育を進めている。</p> <p>△いいだ人形劇センターの機能発揮と、H30年度の世界フェス、AVIAMA 総会をステップとして、人形劇の世界都市としての求心力を高めていく必要がある。</p>
	音楽のまちづくり	<p>○H21年度より「アフィニス夏の音楽祭」から名古屋フィルハーモニー交響楽団とのコラボレーションによる「オーケストラと友に音楽祭」に移行し、ゴールデンウィークを中心に開催。「学ぶ」「楽しむ」「広める」を基本テーマに、市民実行委員会が企画運営。地元アマチュア演奏家・小中学生・高校生を対象としたプロオーケストラ員による音楽クリニックとクリニックコンサート、名フィルコンサート、コミュニティコンサート、そよ風☆コンサート、にこにこステージ音楽祭スペシャル、小学生のための音楽のひろば等の多彩な催しを行い、音楽文化の担い手育成や市民が生の演奏を楽しむ事業となっている。</p> <p>○秋には伊那谷文化芸術祭を市民団体と協働開催し、発表機会を提供している。</p> <p>△オーケストラと友に音楽祭では、安定的な財源確保が課題である。</p>

施策の方向	施策の展開	成果及び課題（○：成果、△：課題）
文化力を高める（続き）	多様な文化芸術に接する機会の充実	○舞台芸術鑑賞事業は、舞台芸術鑑賞事業企画委員会を組織して、選定基準をもとに実施事業を選定し、実施事業毎に実行委員を公募し、市民主体の企画運営を行ない、様々な舞台芸術の鑑賞機会を提供している。 ○美術博物館では、美術分野の各種展示事業を企画開催し市民に鑑賞機会を提供している。
	市民の主体的な文化活動の振興	○飯伊地域のアマチュア舞台芸術団体が一堂に会して成果を発表し合い交流する「伊那谷文化芸術祭」を飯田文化協会と共催で毎年 11 月に開催し、舞台芸術活動の振興を図っている。 ○複数の舞台芸術活動団体が連携して講師を招き、レベルアップを行い、伊那谷文化芸術祭等でその成果を披露するとともに、複数団体が連携して新たな舞台芸術の創造に取り組む活動を助成支援している。 ○美術博物館では、地元の芸術家団体と共同で「現代の創造展」を開催し、また、市民ギャラリーを作品発表の場として提供するなど、市民の主体的な創造活動を支援している。
	文化事業への子供たちの参加	○いいだ人形劇フェスタでは、小中学生が学校人形劇の推進を通じて上演参加するとともに、中高生がサポートスタッフとして運営に参画している。 ○オーケストラと友に音楽祭でも、中高生を対象としたクリニック、H28 年度より小学生を対象とした小学生のための音楽ひろばを開催するとともに、クリニック受講生を中心とした、中高生サポートスタッフが活躍している。
	文化施設の整備	○文化会館、県公民館、飯田市公民館のホール等の文化施設の改修整備を計画的に実施してきた。 ○H26 年度に飯田市公共施設マネジメント方針が示され、H27 年度には当該方針に基づく優先検討施設にホール施設を対象とする方針が打ち出され、将来に向けたあり方検討に着手した。 △飯田市公共施設マネジメント方針に従い、H31 年度までに、3つのホール施設について今後のあり方に関する方針決定を行う必要がある。
人権尊重と認め合いの意識を高める	共に歩む社会づくりの推進	○飯田市人権教育推進協議会を開催し、特に多文化共生（外国人に対する差別解消、多文化理解等の取組）、男女共同参画、その他の人権問題（同和、幼児・児童虐待、インターネットによる人権侵害等）を重点課題に、小中学校における人権教育、公民館を中心とした人権学習を実施した。

2 飯田市教育振興基本計画策定懇話会

第2次飯田市教育振興基本計画の策定にあたっては、飯田市教育振興基本計画策定懇話会を開催し、様々な立場の委員から意見をいただきました。この懇話会では、飯田市教育の強みと弱み（課題）、また、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の全線開通による高速交通網時代を見据えた教育課題などから、次期の教育振興基本計画において重視する項目など、計5回にわたり協議を行いました。

(1) 飯田市教育振興基本計画策定懇話会における検討経過

回数	開催日	内容
第1回	H28.6.29	○委嘱状の交付 ○正副委員長の選出 ○第2次飯田市教育振興基本計画の策定についての説明 ■熟議のテーマ 「飯田市教育の強みと課題について考える」 ・「飯田の教育の強みは何だと思えますか？」 ・「飯田の教育の今日的な課題は何だと思えますか？」
第2回	H28.7.19	○リニア中央新幹線開通後の飯田市の可能性と課題についての説明（飯田市リニア推進部） ■熟議のテーマ 「リニア時代を見据え、その可能性と課題を明らかにしながら、今後の教育の取り組みについて考える」 ・「リニア開通後の課題と可能性を踏まえて、飯田の子供たちの教育のために、どんなことに取り組んだらよいのか？」 ・「リニア開通後の課題と可能性を踏まえて、飯田市教育（全般）のためにどんなことに取り組んだらよいのか？」
第3回	H28.8.25	○第1回・第2回の熟議テーマのまとめ（飯田市教育の今日的な強みと課題、リニア時代を見据えた将来的な強みと課題）の説明 ■熟議のテーマ 「第2次教育振興基本計画の取組の『具体的な柱』について考える」 ・「グローバル（国際感覚）な視点と素養、地域人としての視点と素養を育むために、どんなことに取り組んだらよいのか？」 ・「飯田市教育（全般）を考慮した場合、その他に取り組むべきことは何か？」
第4回	H28.9.23	○重点目標と体系図（案）について説明 ■熟議のテーマ 「第2次教育振興基本計画の取組の『重点目標と体系図』について考える」 ・「計画の取組の重点と体系について」 ・「飯田市教育のめざす姿について」
第5回	H28.11.4	

(2) 飯田市教育振興基本計画策定懇話会での主な意見

飯田市教育振興基本計画策定懇話会では、次のような意見が出されました。

区分 傾向分類		飯田市教育の強み・弱み (「◎」は強み・「△」は弱み)	リニア時代を見すえた課題
教育環境	地域資源	◎豊かで多様な自然、多様で奥深い伝統文化が継承されている △自然文化を生かしきれてない、後継者不足で伝統文化が消失の懸念、資源が知られてない	○ 地域資源の保存・継承 ○ 子供たちが安心して遊べる環境の保全
	住民意識	◎人のつながりが強く地域コミュニティがしっかりしている △閉鎖的・排他的な側面がある △地域リーダーや組織役員のなり手が減っている	
	家庭環境	△家庭の教育力が低下してきている △家庭環境における問題が顕在化してきている	
子供の姿	◎素直で、やさしく、礼儀正しい子供が多い △主体性・積極性・表現力・競争心が弱い	○子供たちが身につけてほしい素養・力 ・グローバルな視点（国際感覚） ・地域人の視点（ふるさと意識） ・考える力・判断する力 ・自立する力・生きる力・たくましさ ・自己有用感（自己肯定感） ・人を思いやる心 ・多様性を認める心 ・表現力 ・学力 ・体力・運動能力 ・競争心 ・地域産業の担い手としての素養 ・情報リテラシー	
学校教育	◎特色ある小中連携・一貫教育やキャリア教育等を行っている ◎学校と地域の連携関係ができている ◎教師集団がしっかりしている △理数・英語教育が充実していない △飯伊地域出身の教員が少ない △特別支援学級の在籍率が高い △進学・進路選択の選択肢が少ない	○「飯田らしい」特色ある学校運営 ○地域住民が参画した学校運営 ○学校の教育体制の強化	
社会教育	◎社会教育機関（公民館・文化会館・図書館・美博・歴研）が充実し、子供から高齢者までの学びの環境が整っている ◎公民館活動が活発で地域の担い手育成や学校に地域人材をつなぐ機能がある △事業・組織の形骸化が懸念される △意欲の高い地域リーダーが減っている	○新たな人材が参画できる組織風土 ○子供の社会参加を可能にする場づくり ○地域人の育成	
その他		○一流の文化・スポーツに触れられる機会の充実 ○情報発信力の強化	

(3) 飯田市教育振興基本計画策定懇話会委員名簿

(五十音順)

氏名	所属等	備考
いちのせ こうし 一ノ瀬 孝司	まちづくり委員会（龍江地域づくり委員会会長）	会長
いとう しゅんいち 伊藤 俊一	青少年育成推進委員座長	
おおくら ゆたか 大蔵 豊	飯田市体育協会専務理事	
かわて きよひこ 川手 清彦	南信州産業センター理事	
くぼた きつき 久保田 五月	飯田市PTA連合会（竜峡中学校）	
くまがい くにちか 熊谷 邦千加	中学校長（飯田東中学校）	
くろいわ ちやうぞう 黒岩 長造	飯田女子短期大学教授	
くわばら としひこ 桑原 利彦	オーケストラと友に音楽祭実行委員 いいだ人形劇フェスタ実行委員	
こばやし まさはる 小林 正春	文化財審議委員会委員	
さき ゆきお 笹 行夫	飯伊高等学校長会長（飯田風越高等学校）	
しおざわ かずし 塩沢 一志	小中連携・一貫教育推進委員会	
せきぐち ふきこ 関口 房子	アカデミア等受講生飯田女性史研究会	
ながさか なつこ 長坂 菜摘子	美術博物館協議会	副会長
なかじま まさあき 中島 正韶	社会教育委員	
ながぬま ひでき 長沼 秀毅	GARDEN4S チーフディレクター	
はせべ みひろ 長谷部 三弘	飯田市公民館運営審議会	
はやし たけふみ 林 武史	図書館協議会長	
まつむら ただつぐ 松村 忠次	飯田市PTA連合会（追手町小学校）	
みのわ いわお 蓑和 巖	こども家庭応援センター所長	
みむら しげこ 三村 繁子	農業委員	
やまうら さだかず 山浦 貞一	小学校長（伊賀良小学校）	

(4) 飯田市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱

平成21年3月31日教委告示第8号

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する教育振興基本計画を策定するに当たり、飯田市基本構想基本計画その他飯田市の教育に係る諸計画との調整を図り、及び広く市民の意見を徴するため飯田市教育振興基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 懇話会の任務は、主に次に掲げる事項とする。

- (1) 飯田市の教育行政全般に関する意見交換及び提言を行うこと。
- (2) 教育課題の解決に向けた意見交換及び提言を行うこと。
- (3) その他飯田市教育振興基本計画の策定について必要な意見交換及び提言を行うこと。

(組織)

第3条 懇話会は、委員21人以内をもって組織する。

2 懇話会の委員（以下「懇話会委員」という。）は、学識経験者並びに産業、保護者、学校教育、社会教育、子育て支援機関、小中連携一貫教育推進委員会及び行政等の関係者のうちから飯田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(任期)

第4条 懇話会委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、懇話会委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に懇話会委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、飯田市教育長及び教育委員は会議に出席するものとする。

(事務局)

第7条 懇話会の事務局は、教育委員会事務局内に置く。

(補則)

第8条 懇話会は、必要に応じて関係団体の意見を聴くことができる。

2 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

前文（抄）

平成21年4月1日から施行する。

平成28年6月13日から施行する。

第2次飯田市教育振興基本計画
平成29年4月
第1版